

富山県融資制度

経済変動対策緊急融資

売上高や利益率が減少している事業者を支援します。

【対象】 次のいずれかに該当する中小企業者

- ① 最近3ヶ月の売上高または販売数量が前年同期比5%以上減少
- ② 原油等の売上原価依存率が20%以上、かつ仕入価格が前年同期比20%以上上昇、かつ最近3ヶ月の売上高に占める原油等の仕入価格の割合が前年同期を上回っていること
- ③ 最近3か月の月平均売上高営業利益率が前年同期比20%以上減少

【融資限度額】 8,000万円

【融資期間】 7年以内（うち据置期間1年以内）

【金 利】 年1.25%以内

【保証料】 一般保証利用時：年0.35%～年1.05%
セーフティネット保証5号利用時：年0.5%

経営安定資金 小規模企業支援枠

売上総利益率や営業利益率が減少している小規模企業者の方を支援します。

【対象】 従業員20人（宿泊業・娯楽業を除く商業・サービス業は5人）以下の事業者で、最近3ヶ月の売上総利益率または営業利益率が前年同期比5%以上減少している方

【融資限度額】 3,000万円

【融資期間】 7年以内（うち据置期間1年以内）

【金 利】 年1.20%以内

【保証料】 年0.35%～年1.05%

このほかにも多くの融資メニューがございます。下記のホームページをご確認いただくか、相談窓口までお問い合わせください。

【富山県ホームページ 中小企業向け融資制度】

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/kj00012293/index.html>